

2020年5月22日

お客様・お取引先様 各位

株式会社吉田製油所
代表取締役社長 吉田善彦

緊急事態宣言一部解除後の弊社の取り組み 2

拝啓 貴社益々ご清栄の段、大慶に存じます。日頃は、格別のご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が関西3府県に対し解除されました。残念ながら弊社が拠点を置く東京都、神奈川県は解除基準を満たせず、緊急事態宣言が継続されることとなりました。そこで、弊社は引き続き、社員を交代で在宅勤務とし、一部業務の休止を継続させていただきます。

なお、弊社商品の生産、お客様への供給に支障はございませんのでご安心ください。

以上、事情をご賢察の上、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

緊急事態宣言期間中の弊社の対応

拠点	業務内容	対応内容
本社	ご注文 お問い合わせ	通常通り (9:00~17:30) TEL 03-3834-4171 FAX 03-3839-6830 または 03-3831-4171
	お客様訪問	営業部員を交代で在宅勤務とし、お客様訪問を休止。但し、代替手段によりお客様サービスを継続。
	お支払い	通常通り
工場	製造	通常通り
	出荷	通常通り
	原材料受け入れ	通常通り

※不要不急の来社はご遠慮願います。来社時にはマスクの着用、手指の消毒をお願いします。